

VI.社会基盤が整い、行動力ある市民が暮らすまち(社会基盤)

市内のあらゆる場所から人・物・情報が循環し、地域の特性に応じて、道路や上下水道などが整備されています。計画的な景観保全や住居対策により住環境が向上しています。情報通信サービスの高度化により、情報の受発信が容易な情報基盤が確立され、市民生活の利便性が高まり、生活の幅が広がり豊かに暮らしています。

交通基盤は陸路だけでなく海路でも整備が進み、近隣市との交流が促進され、活気ある住みやすいまちになっています。これらの利便性が高まることで、企業立地を促すための基盤整備も進み、社会経済を潤しています。



＜施策の方針 17＞交通基盤を整える

各商業施設や公共施設などの暮らしに必要な地域と市街地域とを結ぶ広域幹線道路を整備するなど、市民の行動範囲を広げるために効果的な道路網を構築します。新たな港湾と東九州自動車道を効果的に活用できるような道路を整備し、四国・関西方面との広域流通ルートを確立します。生活道路の円滑性を高める道路整備や公共交通手段の利便性の向上に努めます。

- 【具体的施策】 36.適正な道路整備と維持管理の推進
37.公共交通の利便性の向上
38.港湾の整備と活用

＜施策の方針 18＞市民の暮らしと調和した生活空間を形成する

市民の意向を尊重し、安全で快適な生活環境を確保するため、総合的かつ計画的な市街地整備を推進し、大規模風水害に備えた河川改修や治山・治水対策を行います。魅力ある景観形成や多様なニーズに対応した居住環境や緑化・公園整備により潤いのある快適な生活空間を創出します。

- 【具体的施策】 39.まちづくりの計画的推進(関連施策:施策 No16)
40.魅力ある公園整備と適正な維持管理
41.快適な住環境の確保
42.安全な水の管理・提供
43.生活排水処理対策・推進対策の推進

＜施策の方針 19＞情報基盤を整え使いこなす

市民ニーズに対応する行政情報の拡充を図ります。高機能化による高速大容量通信により市民が情報通信技術の発展を享受できるだけでなく、市民が安心安全に暮らせるためのシステムを構築します。災害時に対する情報伝達手段を確保するためネットワーク施設の強じん化を図ります。

- 【具体的施策】 44.情報基盤の整備
45.広聴・広報機能の充実

VI-17-36 適正な道路整備及び維持管理の推進

5年後のめざす姿

概ね 20 年後を目標とする臼杵市都市計画マスタープラン⁴⁴に掲げる、「防災・減災対策の充実したまちづくり」及び「都市施設の充実による利便性が高く快適なまちづくり」を支える道路網構築の促進を図ります。

特に、東九州自動車道の 4 車線化、臼杵港の新たな埠頭の整備、中九州横断道路へのアクセスに向けた道路の整備などについては、計画的な整備をめざします。

また、身近な道路の整備、橋梁やトンネル等の道路施設の定期的な点検も行い、大雨・風水害・雪害・津波などから市民の生命及び財産を守るため、災害に強い道づくりをめざします。

施策の背景

【国や県の動向】

- トンネルや橋梁などの道路施設の老朽化に伴う事故防止と継続的な維持管理を促進させるため、今後は積極的な道路整備事業よりも適正な施設の維持管理に重点がシフトしていきます。

【臼杵市の状況】

- 主要な道路整備を行いながら、5 年ごとに見直しを行うトンネル・橋梁の維持管理計画に基づき維持補修事業に継続的に取り組んでいます。
- 継続的な道路整備を進めながら、道路施設の定期点検の実施と点検結果を踏まえた維持管理計画に基づく適正な維持・補修が求められます。

施策の主な課題

- ① 主要道路以外に生活に密着した道路において整備が必要な道路の増加
- ② 継続的に利用するための補修工事を必要とする橋梁の増加
- ③ 臼杵港に新たな埠頭が整備されるに伴う広域的な道路ネットワークの見直しに関する方針の策定



⁴⁴ 本市の「都市計画」に関する基本的な方針。

課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 異常個所の通報を行います。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 原材料支給による道路舗装等を行います。
- 草刈・清掃活動を行います。
- 広域的な道路ネットワーク構築に向けた取組
将来を見据えた広域的な道路網等の調査・研究に取り組み、関係機関と情報の共有を図り検討する組織の結成を行う。

【公助:行政が支援すること】

- 道路事業の計画的な実施
長期計画に基づき事業を実施することにより、計画との差異がないかを確認しながら道路整備を行います。
- 道路施設の維持管理計画に基づいた計画的な補修事業
既存の道路施設を安全に長期間利用できるように、道路施設の適正な維持管理を行います。
- 新埠頭へのアクセス道路
臼杵港の新たな埠頭の整備に伴うアクセスについては、既存の道路を活用した局部的な改良などに取り組むとともに、国・県と連携を図りながら広域道路網の構築に向けて検討を進めます。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成 30)年度)	目標 (2024(令和 6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	道路整備の完成路線数 【累計】	6 路線 (2019(令和元)年度)	18 路線	社会資本整備総合交付金事業(7 路線)、過疎債事業(16 路線)、辺地債事業(2 路線)における全 25 路線の令和元年度を基準とする 5 年間の累計完成路線数(市道総数:1394 路線、市道実延長:617km)
2	橋梁長寿命化事業の整備 橋梁数【累計】	4 橋 (2019(令和元)年度)	9 橋	整備橋梁数の累計、2020(令和 2)年度は測量設計のみの予定(橋梁総数 444 橋の内、健全性の診断の判定区分 3 以上の橋梁について整備する。)
3	都市計画道路の見直し路線数【累計】	5 路線 (2019(令和元)年度)	11 路線	都市計画街路全 11 路線のうち未改良である 6 路線について整備方針等の見直しを行う

施策の展開に関係する個別計画

- 臼杵市橋梁長寿命化修繕計画(2020(令和 2)年 4 月～2025(令和 7)年 3 月)
- 臼杵市トンネル長寿命化修繕計画(2020(令和 2)年 4 月～2025(令和 7)年 3 月)
- 臼杵市都市計画マスタープラン(2021(令和 3)年 1 月～2040(令和 22)年 12 月)



VI-17-37 公共交通の利便性の向上

5年後のめざす姿

高齢者の生活支援としての外出機会と安全な移動手段の確保のため、公共交通機関の利用を促進します。「地域の交通は地域住民が主体となって守る」ルールを設定するとともに、公共交通に対する市民のニーズを的確にとらえ、地域の実情に合った路線の見直しなどにより新しい交通網の構築をめざします。

施策の背景

【国や県の動向】

- バス路線について、運行赤字を補てんするため、国から補助金が交付されていますが、交付基準は一便あたり一人以上の利用者がある路線が対象とされており、年々基準が厳しくなっています。

【臼杵市の状況】

- 可能な限り地域の実情に即した地域公共交通網を構築するため、新しい交通網として期待できるデマンドタクシー⁴⁵実証運行を行っています。既存路線については、地域に出向き、自主的な利用促進の取組を促しています。
- 国の補助金交付基準が現行より厳しくなるため、市の財政負担の増加が予想されます。
- デマンドタクシー制度の拡充については、運行事業者の運転手不足等の課題があり、拡充範囲に限界があります。今後、バス事業者を活用した交通網の見直しが必要です。
- JR 便が減少傾向にあるため、駅舎のバリアフリー化、コミュニティバスとの乗り継ぎ調整等、市外への移動手段の利便性向上が必要です。

施策の主な課題

- ① 公共交通利用者の減少
- ② 既存のコミュニティバス路線の見直し
- ③ 地域の実情に応じた新たな交通網の検討
- ④ JR を活用した移動手段の利便性向上



⁴⁵ 居住地区から指定の目的地まで、乗り合いで運行する事前予約制のタクシー。

課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 地域の交通は地域住民が主体となって守る意識を持ちます。
- 積極的にコミュニティバスを利用します。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 地域独自の移動手段の確保について検討を行います。
- お出かけ体験等、地域での自主的なコミュニティバスの利用促進活動を行います。
- 移動手段を持たない方の把握を行い、公共交通の利用の声かけを行います。

【公助:行政が支援すること】

- 新たな交通網の構築

野津地域は、野津中心部までの移動手段について関係地域と協議を行います。臼杵地域は、郊外からのコミュニティバスがふぐバスを乗り継いで、スムーズに移動できるよう、乗り継ぎ拠点バス停の整備等の検討を行います。デマンドタクシーの実証運行を踏まえ、同タクシー制度の拡充及び新規ジャンボタクシー路線の導入等、地域の実情に応じた効果的な交通手段を検討します。

- 既存コミュニティバス路線の見直し

中型バス路線について、車両の変更等、効率的な運行方法を検討します。

- 民間バス幹線路線の維持

広域移動手段を確保するため、臼三線をはじめとする幹線路線を維持します。

- JRを活用した移動手段の利便性の向上

JRと連携し、駅舎のバリアフリー化等、利便性の向上について検討します。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成 30)年度)	目標 (2024(令和 6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	コミュニティバスの年間乗車人数	12,000 人	12,000 人	臼杵市コミュニティバス運行実績
2	コミュニティバス 1 便あたりの乗車人数	2.7 人	2.7 人	利用者数÷運行便数／臼杵市コミュニティバス運行実績
3	臼三線 1 便あたりの乗車人数	6.2 人	6.2 人	利用者数÷運行便数／臼津交通(株)調査

施策の展開に関係する個別計画

- 臼杵市地域公共交通網形成計画(2017(平成 29)年 4 月～2022(令和 4)年 3 月)



VI-17-38 港湾の整備と活用

5年後のめざす姿

臼杵港に新しい埠頭が整備され、「九州の東の玄関口」として港がにぎわうことによりフェリーの利用が増え、人や物の流れが活発になります。

本市の情報を効果的に提供することで、市内の観光地へ来訪者を誘導します。港の緑地は安心して快適な空間として市民に親しまれ、災害の発生時において防災の拠点施設としての機能を発揮することをめざします。

施策の背景

【国や県の動向】

- 新しい埠頭の整備は、県により事業が進められています。フェリーターミナルや緑地の整備の計画については、整備の規模や賑わいの創出に向けた活用方法など、さまざまな視点でフェリー会社や関係する各機関と協議を進めています。

【臼杵市の状況】

- 港湾の利活用については、ハード事業とソフト事業の両面の視点から大分県や関係機関と連携を図りながら、港湾の利活用を市内の活性化につなげる検討をしています。
- 新しい埠頭のインフラ整備が完了した後は、全市的な賑わいの創出に向けてソフト事業を重点的に取り組むことが必要です。

施策の主な課題

- ① フェリーを利用する大型貨物車両による交通渋滞
- ② 港湾施設の有効な利活用



課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- より快適で利用価値の高い、海の玄関口となる港湾のあり方を考え、関心を持ちます。
- 港を清潔に保つように心がけます。
- 港を利用する際はルールを守り、フェリーの利用を妨げないようにします。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 港湾における催しなどの開催や運営など、港湾の付加価値を高める取組に協力します。
- 本市の賑わいを創出するために、本市の PR 活動を積極的に行います。

【公助:行政が支援すること】

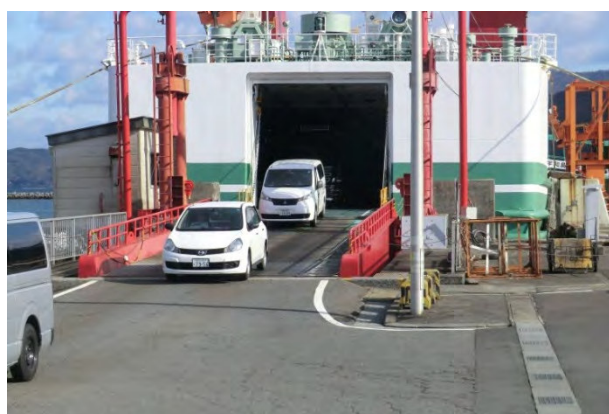
- 大型貨物車両による交通渋滞の解消
新しい埠頭の供用開始後の交通量の変化に対応するため、大分県との連携を図りつつ、アクセス道路について既存道路の改良や整備に取り組めます。
- 港湾の有効な利活用
フェリー事業者との連携及び新しく整備されるフェリーターミナルの有効的な活用により、本市の効果的な PR 活動や情報の発信を行い、市内の観光地へ誘導する取組を進めます。また、防災機能を併せ持つ緑地は、幅広く多くの市民や観光客に憩いの場として提供し、本市の活性化につなげていきます。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成 30)年度)	目標 (2024(令和 6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	フェリー乗降車の年間台数	217,000 台	235,000 台	港湾統計

施策の展開に関係する個別計画

- 臼杵市都市計画マスタープラン(2021(令和 3)年 1 月～2040(令和 22)年 12 月)
- 九州の東の玄関口としての拠点化戦略(大分県)(2016(平成 28)年～2024(令和 6)年)
- 臼杵港港湾計画(大分県)(2016(平成 28)年度～2024(令和 6)年度)



VI-18-39 まちづくりの計画的推進

5年後のめざす姿

都市計画マスタープランに基づき、歴史的な景観の保全・形成や都市施設⁴⁶の見直しにより白杵らしいまちづくりを推進します。地域ごとの自然・歴史・文化・産業などの特色を活かし大切にし、人口減少や少子高齢化が進む中でも将来に渡り市民が「住みやすい、住みたい」と感じ、幸せが実感できるまちづくりをめざします。

施策の背景

【国や県の動向】

- 歴史的な景観の保全や形成に関しては、文化財を「保全」するだけでなく「活用」という流れのなか、歴史的な資源を活かしたまちづくりについて、各分野の横断的な支援制度が創設されています。
- 「中心市街地活性化」に関する取組については、認定市町村数の減少や目標達成率の低迷など全国的に停滞している状況にあります。

【白杵市の状況】

- 白杵地域における中心市街地では、人口の減少などにより空き家・空き地が増えている状況のなか、景観形成の取組については、建築物の保全やまちなみの形成だけではなく、利活用の面からも検討しています。
- 野津地域における中心市街地活性化の取組については、2022(令和 4)年を節目として取り組んでおり、アクションプラン⁴⁷のメニューが多岐に渡ることから、長期的に効果が現れることを見込んでいます。
- 白杵地域の歴史的な景観の保全については、継続的に取り組む必要がありますが、今後は建物の修景整備や道路の美装化などのハード整備に加え、空き家などを有効に活用したソフト事業の取組を展開していくことが必要です。
- 野津地域の中心市街地活性化の取組については、野津庁舎の整備を機に、地域の賑わい創出に取り組むことが期待されています。
- 人口減少や少子高齢化が進む中、コンパクトで持続可能なまちづくりと交通ネットワークの充実を図る必要があります。

施策の主な課題

- ① 歴史的な景観の保全や形成に対する市民への意識づけ
- ② まちづくりに関する人材の確保・発掘・育成
- ③ 地域の実情に合った都市計画施設の見直し
- ④ 人口減少などによる民間活力の低下
- ⑤ 都市のコンパクト化と、交通ネットワークの構築



⁴⁶ 道路、公園、駐車場、用途地域など法律に位置づけられている施設。

⁴⁷ 野津町中心市街地活性化実施計画における施策内容や実施期間を明記したもの。

課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- まちづくりを行政だけに任せるのではなく、市民一人ひとりが当事者であるという意識を持ち、地域のまちづくりに参加します。

【共助:お互いに助け合うこと】

- まちづくりに関する計画の策定や取組について、地域ぐるみで協力します。

【公助:行政が支援すること】

- 歴史的な景観の保全や形成
歴史的な景観の保全や形成を推進していくために、地域住民や新規の居住者に対する周知と啓発を積極的に行い、建物等の修景整備に対しては補助金による支援をします。
- 都市施設の見直し
地域の特色を把握し、市民の生活にあわせた道路や公園などの都市施設の配置について、見直し作業を行います。
- 野津庁舎整備による賑わいの創出
「だれもが気軽に利用しやすい市役所」をめざして、野津地域の中心市街地にある市庁舎を整備することで、市役所としての機能に加え、バスの待合・観光情報の発信・さまざまなイベント開催等、市民が気軽に立ち寄れる仕組みと空間作りで、賑わいを創出します。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成 30)年度)	目標 (2024(令和 6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	景観形成実施家屋件数【累計】	270 件 (2019(令和元)年度)	295 件	景観条例による「臼杵市景観保全形成事業補助金」の交付件数の累計
2	景観形成重点地区内の空き家活用軒数【累計】	— (2019(令和元)年度)	15 軒	景観計画の「景観形成重点地区」内における空き家の成約軒数の累計

施策の展開に関係する個別計画

- 臼杵市都市計画マスタープラン(2021(令和 3)年 1 月～2040(令和 22)年 12 月)
- 野津町中心市街地活性化計画(2013(平成 25)年 4 月～2023(令和 5)年 3 月)
- 臼杵市景観計画(2008(平成 20)年 12 月～)
- 臼杵市空き家等対策計画(2018(平成 30)年 4 月～2028(令和 10)年 3 月)
- 臼杵市立地適正化計画(策定予定)

VI-18-40 魅力ある公園整備と適正な維持管理

5年後のめざす姿

あらゆる世代が交流し、憩い、遊べる場になるよう、適切な維持管理を行うことで市民が安心・安全に利用できる魅力ある公園をめざします。

施策の背景

【国や県の動向】

- 国土強靱化計画⁴⁸のなかで、避難場所としても重要視されており、公園施設については、適正な維持管理や防災機能を拡充する整備などが求められています。

【臼杵市の状況】

- これまでに整備した公園を適切に管理、運営することが地域課題や財政的に難しくなっていますが、施設の老朽化による事故を未然に防ぐ取組を重点的に進めています。民間団体と連携したイベントの開催などの公園の活用により、公園利用者が増えてきています。
- 公園施設の維持管理については、利用者の安心・安全を確保するために、継続的に取組んでいく必要があり、今後も利用者にとって楽しく、魅力ある公園をめざしてリニューアル等の検討と整備を行っていくことが求められています。

施策の主な課題

- ① 公園施設の日常的な安全性の確保
- ② 公園の魅力づくり



⁴⁸ 国土や経済、暮らしが、災害や事故などにより致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつために、国土の健康診断を行い、国土の強靱化を推進するための計画。

課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 公園などの施設を使用する際は、ルールを守り大切に使います。
- 地区の公園を利用します。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 地区にある公園の維持管理を行います。
- 施設を見守り、危険が予測される遊具などがある場合は市に連絡します。

【公助:行政が支援すること】

- 計画的で適正な維持管理
公園施設を常に安全な状態に保てるように適正な維持管理を実施します。
- 公園施設の継続的、計画的な整備
利用者のニーズを的確に把握し、周辺施設の状況を踏まえた包括的な整備方針や配置計画を立案します。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成 30)年度)	目標 (2024(令和 6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	遊具施設の安全性	100.0% (2019(令和元)年度)	100.0%	保守・点検された遊具数／公園の遊具総数
2	臼杵市総合公園の子供広場の利用者数	66,616 人	67,000 人	指定管理者調べ報告書

施策の展開に関係する個別計画

- 公園施設長寿命化計画(2013(平成 25)年 4 月～2023(令和 5)年 3 月)
- 臼杵市都市計画マスタープラン(2021(令和 3)年 1 月～2040(令和 22)年 12 月)



VI-18-41 快適な住環境の確保

5年後のめざす姿

地域の住環境を悪化させる危険老朽家屋等への適切な対応、空き家の有効活用を行います。民間の既存木造住宅の耐震化の推進や、市営住宅の長寿命化や適正な管理により、災害に強く、安心して生涯を送ることができる住環境の整備をめざします。

施策の背景

【国や県の動向】

- 空き家バンクの活用、老朽危険家屋等の除去、市営住宅の長寿命化による改修に伴う国の支援は縮小方向にありますが、新たな支援の検討も行われています。中でも、空き家対策においては、「市町村が行う地域のまちづくりを主眼においた取組支援」から空家対策特別措置法に基づく「空家等対策計画の実施支援」を目的としたものに移行されています。

【臼杵市の状況】

- 市営住宅の長寿命化については、今後も少子高齢化が進んでいくと想定されるため、大分県と連携し事業の実施を進めていく必要があります。
- 「小郡の丘」は、分譲区画の環境整備が終了し、ほぼ完売しました。
- 若年層の移住・定住に向けた整備・支援の充実を図る一方で、所有者等が不明な老朽危険家屋への対応が求められています。

施策の主な課題

- ① 若年層が移住・定住しやすい住宅環境の整備
- ② 市営住宅の長寿命化に向けた計画的な改修
- ③ 所有者、相続者、管理者が不明な老朽危険空家の対応
- ④ 有効活用ができる空き家の掘り起こしとマッチング対応の遅れ
- ⑤ 家屋の耐震診断及び耐震改修工事の促進



課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 快適な住環境を守っていくため、マナーアップに努めます。
- 耐震診断や耐震改修工事に努めます。
- 空き家を適切に管理し、空き家の提供について協力します。
- 市営住宅入居者は、決まりを守って生活し、公の財産である住宅を大切に使用します。
- 地域の美化運動に積極的に参加します。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 地域で把握した空き家情報を提供します。
- 地域で定期的に美化活動やコミュニティ活動を実施します。

【公助:行政が支援すること】

- 若年層が移住・定住しやすい住宅環境の整備
移住に伴う初期費用(住居)及び市内に居住する若年世帯への住宅取得に対する支援制度の充実及び見直しと、県外・市外での移住促進 PR、地場や地域に対し、支援制度や住みやすさの情報発信に取り組んでいきます。
- 市営住宅の長寿命化に向け計画的な改修
「臼杵市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、本格的な少子高齢化社会、人口・世帯減少社会への対応、更新期を迎えた老朽化したストックの効率的かつ円滑な長寿命化工事に努めます。
- 周辺環境に影響を及ぼす老朽危険家屋の除去
「空家対策特別措置法」並びに「臼杵市空家等対策計画」に基づき、防犯、安全性の向上、景観対策等として空き家の適正管理の周知を図ります。また、倒壊等により周辺環境に危険な影響を及ぼす恐れのある空き家については、「臼杵市老朽危険家屋等除去促進事業」の支援対策により市民の安全で良好な居住環境の確保に努めます。
- 空き家バンク制度の充実と情報提供
空き家の有効活用を促進するため、民間事業者との連携により取組体制の充実を図ります。空き家の物件登録及び成約補助制度の充実のための必要な見直しにも取組むとともに、制度の周知を図っていきます。
- 家屋の耐震診断及び耐震改修工事の促進
「臼杵市耐震改修促進計画」に基づき、住宅の耐震化の啓発及び情報提供を図ります。なお、支援制度の周知を基本とした所有者への耐震診断並びに耐震改修の促進を図ります。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成 30)年度)	目標 (2024(令和 6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	空き家バンク登録物件数 【累計】	193 件	543 件	空き家バンク事業登録物件数
2	老朽危険家屋の除去件数	24 件	74 件	「臼杵市老朽危険家屋等除去促進事業補助金」の除却実績件数
3	公営住宅長寿命化計画に基づく改修工事を実施した市営住宅の延べ管理戸数の割合【累計】	45.0%	97.0%	「臼杵市公営住宅等長寿命化計画」に基づく改修実績管理戸数の割合

施策の展開に関係する個別計画

- 臼杵市公営住宅等長寿命化計画(2018(平成 30)年 4 月～2028(令和 10)年 3 月)
- 臼杵市空家等対策計画(2018(平成 30)年 4 月～2028(令和 10)年 3 月)
- 臼杵市耐震改修促進計画(2021(令和 3)年 4 月～2031(令和 13)年 3 月)

VI-18-42 安全な水の管理・提供

5年後のめざす姿

安心・安全な水を持続的・安定的に供給しています。水道施設の老朽化や地震、大雨、落雷などの自然災害に対応するため、計画的に水道施設の更新を行うとともに、漏水などのトラブルが発生した場合にも迅速に対応できる体制の構築をめざします。

施策の背景

【国や県の動向】

- 水道法の改正により、今まで以上に管路の更新、水道施設の耐震化に積極的に取り組むように指導されており、水道事業の基盤強化に取り組んでいます。
- 2016(平成 28)年度より県内の水道事業所の広域連携の検討を始めており、大分県水道ビジョン⁴⁹に基づいて、県内を4ブロックに分けて将来に向けた取組が検討されています。

【臼杵市の状況】

- 未普及地域への拡張事業が終わり、今後はアセットマネジメント⁵⁰による水道施設の更新計画のもと、水道施設と老朽管の更新及び耐震化を行っていくこととなります。また、地域の簡易水道や小規模給水施設については、高齢化等により施設の維持管理に苦慮している状況が見受けられます。
- 経営の健全化を進めるためには、効率的な維持管理が必要不可欠であり、水道施設の更新や耐震化にあわせて配水体系の見直しや施設の統合・縮小化などの検討が求められています。また、水道料金収入が減少していることから、水道施設の更新等に必要な財源確保が危惧されるため、水道料金の見直しも必要となることが予想されます。

施策の主な課題

- ① アセットマネジメントによる施設更新と水道施設台帳整備
- ② 老朽施設と老朽管の更新及び耐震化
- ③ 漏水対策による有収率の向上と経費の縮減
- ④ 地域の簡易水道や小規模給水施設の統合及び支援



⁴⁹ 将来にわたって水道事業が持続・発展していくことを目的とした水道事業の指針。

⁵⁰ 持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動。

課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 市民一人ひとりが節水意識を持ちます。
- 漏水などの可能性がある箇所を発見した場合は市に連絡します。
- 口座振替やコンビニ収納を利用し、納期内に水道料金を納め、滞納等をしないようにします。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 地域の簡易水道や小規模給水施設は地域で維持管理を行います。

【公助:行政が支援すること】

- アセットマネジメントによる施設更新と水道施設台帳の整備
水道法の改正により水道施設台帳を整備する必要があり、アセットマネジメントによる施設更新等があれば、台帳の更新を行い、効率的な維持管理につなげていきます。
- 水道施設と管路の更新及び耐震化
高度成長期以降に急速に整備された施設の大規模な更新ピークを迎えつつあり、老朽化した水道施設と管路の更新が必要となっています。一方、国の指導により耐震化に対する努力目標も設定されており、耐震化についても早急に行う必要があるため順次整備を進めていきます。
- 漏水対策による有収率の向上と経費の縮減
定期的な漏水調査を行い無駄な水を減らすことで、収益となった水の割合を示す有収率を向上させ、経費の縮減に努めます。
- 地域の簡易水道や小規模給水施設の統合及び支援
維持管理に苦慮している地域の簡易水道や小規模給水施設については、上水道への統合や支援を検討していきます。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成 30)年度)	目標 (2024(令和 6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	有収率	86.3%	90.0%	料金徴収の対象水量÷浄水場より水道管に送った水量×100(%) 作った水量と収入になった水量の割合で高いほど良い
2	配水池の耐震化率	17.9%	21.0%	各配水池のなかで耐震性がある配水池の割合

施策の展開に関係する個別計画

- 臼杵市水道ビジョン(2009(平成 21)年 3 月～)
- 臼杵市水道事業経営戦略⁵¹(2018(平成 30)年 4 月～2029(令和 11)年 3 月)
- 臼杵市水道事業のアセットマネジメント手法を導入した更新計画(2020(令和 2)年 4 月～)
- 小規模給水施設整備事業計画(2020(令和 2)年 4 月～)

⁵¹ 財政的な裏付けのもと、将来にわたって安定的に継続していくための中長期的な経営の基本計画。

VI-18-43 生活排水処理対策・浸水対策の推進

5年後のめざす姿

家庭からの生活排水は、集合処理施設⁵²エリアの接続促進と合併処理浄化槽による個別処理方式への切替えを推進することで、海や河川の水質を保全します。効果的な浸水対策を行うことで、台風等の集中豪雨による浸水被害を最小限に抑えます。

施策の背景

【国や県の動向】

- 汚水処理事業は、人口減少に伴う使用料収入の減少、担当職員数減少による運営体制の脆弱化や、老朽化に伴う施設の大量更新期到来等により、その運営環境は厳しさを増すことが予測され、今後、適正規模に応じた見直し、広域化、共同化による効率的な事業運営が求められています。
- 2018(平成30)年7月豪雨をはじめとして、近年、全国の都市において浸水被害が頻発し、浸水によって市民生活や地域経済への甚大な影響が発生していることから、計画的に実効性のある災害防止対策を講じています。

【臼杵市の状況】

- 集合処理施設への接続や合併処理浄化槽への切り替えには個人の負担が発生することに加えて、人口減少や高齢化等の影響もあり、接続や切り替えが進んでいないことから、接続促進等を計画的に行っています。
- 異常降雨による家屋の浸水被害を軽減するため、浸水対策の取組を効率的に進めています。
- 人口減少や高齢化の進展に加え、厳しい財政事情等、下水道を取り巻く環境は厳しくなることから、今後は将来人口の推移や既存施設の維持管理、改築・更新を見据えた適切な見直しが不可欠となります。
- 浸水対策整備には多額の費用を要することから、計画的な事業実施とともに財源確保を国や県に働きかけることが重要になります。また、近年の豪雨による浸水実態に応じた雨水計画の前倒しや見直しが求められています。

施策の主な課題

- ① 接続率、普及率の向上
- ② 下水道施設の適正な維持管理
- ③ 浸水対策の整備費用の確保

⁵² 複数戸からの汚水を管渠で集約的に処理する下水道処理方式。

課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 集合処理施設エリアにおいては、集合処理施設への接続を行います。
- 集合処理施設エリア以外においては、汲み取り又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ切り替えることで適正な生活排水処理をめざします。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 地区内の排水路へ生活排水が流入しない衛生的で快適な住環境整備を自ら進めるため、集合処理施設への接続や合併処理浄化槽への転換に地区をあげて取り組みます。

【公助:行政が支援すること】

- 汚水処理の必要性の情報発信
集合処理施設または合併処理浄化槽への接続・転換がされていない住宅に対し、市報・ホームページ等での啓発活動や戸別訪問等を行い、接続・転換の促進に取り組みます。
- 長寿命化計画による施設の更新
下水道施設のサイクルコストの低減化、予防保全型施設管理の導入による安全性の確保、戦略的な維持・修繕及び改築等に効率的・効果的に取り組みます。
- 浸水対策の充実
安心して暮らせるように、浸水対策施設(ポンプ施設)の適正な管理を行うと共に、引き続き浸水対策整備にも効果的に取り組みます。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成 30)年度)	目標 (2024(令和 6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	生活排水処理率	67.5%	71.0%	汚水処理人口の普及に係る総括表(生活排水処理施設整備人口÷行政人口)
2	公共下水道の接続率	83.0%	85.0%	汚水処理人口の普及に係る総括表(接続人口÷接続可能人口)
3	合併処理浄化槽の普及率	15.8%	18.0%	汚水処理人口の普及に係る総括表(接続人口÷行政人口)
4	浸水対策進捗率	13.4%	45.7%	浸水対策累計事業費÷浸水対策総事業費

施策の展開に関係する個別計画

- 臼杵市公共下水道事業計画(1978(昭和 53)年 1 月～2023(令和 5)年 3 月)
- 臼杵市生活排水処理施設整備構想(2016(平成 28)年 3 月～2036(令和 18)年 3 月)
- 臼杵市公共下水道ストックマネジメント計画(2017(平成 29)年 12 月～2023(令和 5)年 3 月)

VI-19-44 情報基盤の整備

5年後のめざす姿

市内全域の光化⁵³により 4K・8K⁵⁴放送の受信環境を構築し情報基盤の強靱化及び高機能化を図ります。災害時等でも簡単確実に情報収集・発信を行うことができるようケーブルネットワークの活用を推進するとともに、最新技術の導入をめざします。

施策の背景

【国や県の動向】

- 2020 東京オリンピックまでに 4K・8K 放送の視聴環境や 5G⁵⁵・IoT⁵⁶等の高度な無線環境の整備及び RPA⁵⁷、人工知能(AI)等の研究検討が行われています。
- 豊の国ハイパーネットワーク⁵⁸の強靱化のために 2 ルート化等の構築を行っています。

【臼杵市の状況】

- 市内の光化が完了することで BS パススルー方式⁵⁹による 4K・8K 放送が全戸受信可能となります。
- 家野センターを最上位とし、臼杵庁舎・野津庁舎・消防署等の災害時等においても重要拠点となる施設に対して、別のルートでそれぞれ接続を行う、2 ルート化を構築しています。
- 5G・IoT 等の最新技術を活用し、すべての人とモノがつながり、さまざまな知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、人口減少・高齢化社会の課題や困難に対応することが求められています。
- 必要な情報が必要なときに提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化などの課題に対応することが求められています。

施策の主な課題

- ① ケーブルネットワーク施設接続率の増加
- ② 公共施設における公衆無線 LAN の整備
- ③ 5G・IoT・RPA・人工知能(AI)等の最新技術の導入を行える施設の構築

⁵³ 光ファイバ網による整備。

⁵⁴ 次世代の映像規格で現行ハイビジョンを超える超高画質の映像(4K は現行ハイビジョンの 4 倍の画素数で、高精細で、臨場感のある映像が実現。また、8K は現行ハイビジョンの 16 倍の画素数であり、立体感が加わり、さらに臨場感のある映像の体感が可能)。

⁵⁵ 高速大容量通信・低遅延・多接続など今後の IoT 社会をより進展させるネットワーク、モノのインターネット。

⁵⁶ すべてのモノがインターネットにつながることで、それぞれのモノから個別の情報を取得でき、その情報を元に最適な方法でそのモノを制御できるという仕組み。

⁵⁷ 「RPA」とは、ロボティック・プロセス・オートメーションの略で、ロボットによる業務自動化をするシステム。

⁵⁸ 県と市町村を高速・大容量の光ファイバで結ぶネットワーク。

⁵⁹ BS デジタル放送電波の周波数や形態を、視聴者がお持ちの BS 対応テレビやレコーダーで直接受信できるよう、そのまま送信する方式。

課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 市民一人ひとりが、その生命や財産を守るため、災害等から身を守る手段・情報を手に入れます。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 「だれが」「いつも」「どこにいるか」「どのような行動が必要か」など、地域(隣近所)で把握し共有できるような連携体制をつくり、災害時にも備えます。

【公助:行政が支援すること】

- ケーブルネットワーク施設接続率の増加
臼杵市内全域の光化工事を完了します。市民が必要とする情報を常時発信できるよう接続世帯の増加をめざします。
- 観光・公共施設における公衆無線 LAN の整備
インバウンド対策及び災害時でも市民が情報収集・発信できるようアクセスポイントを増やします。
- 5G・IoT・RPA・人工知能(AI)等の最新技術の導入できる施設の整備
今後の人口減少に伴う職員数の減など、持続可能な自治体等を構築するための研究を行い、窓口等さまざまな部分で活用できる環境を整備します。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成 30)年度)	目標 (2024(令和 6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	ケーブルネットワーク世帯 接続率【累計】	82.5% (2019(令和元)年度)	85.0%	臼杵ケーブルネット株式会社及び臼杵市(ケーブルネットワークサービスに加入している一般世帯の割合)
2	ケーブル光化率【累計】	76.4% (2019(令和元)年度)	100.0%	臼杵ケーブルネット株式会社及び臼杵市



VI-19-45 広聴・広報機能の充実

5年後のめざす姿

市民が市役所に伝えたいと思う意見や要望を気軽に届けられる仕組みを構築します。「市民が必要とする情報」「市として伝えたい情報」をあらゆる媒体を通じて適切に発信し続けることをめざします。

施策の背景

【国や県の動向】

- 広報媒体として、テレビ、新聞の役割は依然大きいですが、インターネットの影響力が大きく拡大しています。特に、いつでも情報取得が可能なスマートフォン向けのサイトやSNS(LINEやFacebookなど)の影響は著しくなっています。
- 外国人や聴覚・視覚障がい者などへの情報のバリアフリー化の取組、情報機器を所有していない方に対する対応の検討が求められています。
- 若者を中心に、SNSにより情報収集する時代となっています。スマートフォンによりニュース動画、ニュース検索をする割合がさらに増加していくと見込まれます。

【臼杵市の状況】

- ケーブルテレビやインターネット環境の整備が進み、普及していますが、高齢化率の高さなどから、依然として紙媒体である広報紙の役割が大きいです。
- 広報分野については、市民に市の取組や必要な情報を伝えるだけでなく、観光や移住情報の充実による交流人口、移住定住人口の増加といった役割を担っています。

施策の主な課題

- ① 広聴機能の充実と市民意見等への迅速な回答
- ② 既存広報媒体のさらなる有効活用
- ③ マスメディアに対する市情報の発信不足
- ④ 防災情報の的確な伝達



課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 行政や地域の取組などに興味・関心を持ち、参加します。
- 行政への意見や要望は区長を通じて提出するほか、電話・ハガキ・市ホームページも活用します。
- 積極的に行政情報を取り入れ、活用します。
- 防災情報の緊急度や重要度を平時において把握し、活かします。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 地域の改善事項について、地域で取りまとめ市に提出します。
- 市からの情報提供については、地域内で回覧し共有に努めます。

【公助:行政が支援すること】

- 広聴機能の充実と市民意見等への迅速な回答
市民や地域から市に対するご意見等をいただきやすい体制の充実を図るとともに、迅速な回答を徹底します。
- 各広報媒体の効果的・有効的な活用
毎月 1 回発行する「広報うすき」や市公式ホームページなどの主要なツールの充実により、効果的・有効的な情報発信に取り組みます。
- マスメディアに対する市情報の効果的な発信
市に関する出来事や取組などをテレビや新聞などの各種マスメディアに取り上げてもらえるよう、効果的な情報発信に取り組みます。
- 防災情報の的確な伝達
頻発、大規模化する災害に対応するため、リアルタイムで適切な防災情報が提供できる体制を構築します。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成 30)年度)	目標 (2024(令和 6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	個人意見や地区要望に対する 2 週間以内の回答率	96.9%	100.0%	
2	1 日あたりの市ホームページへのアクセス件数	1,730 件	2,250 件	1 年間のアクセス数 ÷ 365 日
3	1 カ月あたりの市公式 SNS の更新回数	20 回	30 回	1 年間の更新回数 ÷ 12 月

